

発 運 協 第 4 号
平成26年10月30日

倉吉市長 石 田 耕太郎 様

倉吉市国民健康保険運営協議会
会 長 岡 野 勝 義

国民健康保険の給付に係る出産育児一時金の引き上げについて（答申）

平成26年8月21日付発医第797号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

記

1 答 申

産科医療補償制度における掛金の額の見直しが行われ、あわせて被用者保険における出産育児一時金の総額を42万円に維持するよう関係法令の改正が行われることとなった。

本市としても、被用者保険との均衡及び妊産婦の経済的負担の軽減による子育て支援の充実を目的として、諮問のとおり国民健康保険の給付に係る出産育児一時金の額を39万円から40万4千円に引き上げるとともに、産科医療補償制度に係る出産についての加算額を3万円から1万6千円に引き下げ、平成27年1月から実施された。